

交付図書の訂正について

平成30年11月19日

契約責任者 東日本高速道路株式会社
東北支社 十和田管理事務所
所長 登坂 和行

平成30年10月16日付けで入札公告を行いました「十和田管理事務所管内 坂梨トンネル他受電所における電気需給」に係る交付図書の一部に誤りがありましたので別添のとおり訂正いたします。

【訂正内容】

- ・特記仕様書（別添「正誤表」をご覧ください。）
- ・金抜設計書（別添「正誤表」をご覧ください。）
- ・金抜設計書（単価表・CSV）

訂正前

訂正後

月別予定使用電力量

別紙 5-(7)

受電所名: 五の宮トンネル受電所

単位: kWh/h

Table with 6 columns: 年月, 総使用電力量, ピーク時間, 夏季昼間時間, その他季昼間時間, 夜間時間. Rows include monthly data from 2019年4月 to 2022年3月 and a total row.

(注) 時間帯区分

Table defining time periods: ピーク時間, 夏季昼間時間, その他季昼間時間, 夜間時間, 休日等. Includes specific dates and times for each category.

月別予定使用電力量

別紙 5-(7)

受電所名: 五の宮トンネル受電所

単位: kWh/h

Table with 6 columns: 年月, 総使用電力量, 夏季平日時間, その他季平日時間, 休日時間. Rows include monthly data from 2019年4月 to 2022年3月 and a total row.

(注) 時間帯区分

Table defining time periods: 夏季平日時間, その他季平日時間, 休日時間, 休日. Includes specific dates and times for each category.

訂正前

Table with columns: 場所, 項目, 年月, 種別, 契約電力, 単位, 単価※1(円/キロワット), 力率, 金額※2(円), 摘要. Contains monthly electricity usage data for 2019-2022.

Table with columns: 場所, 項目, 年月, 種別, 予定使用電力量, 単位, 単価※1(円/キロワット), 金額※2(円), 摘要. Contains monthly electricity usage data for 2019-2022, including sub-items like '基本料金' and '従量料金'.

※1 基本料金、従量料金の単価は、小数点第二位までとする。
※2 基本料金の金額は、小数点第二位までとする。なお、小数点第二位未満は四捨五入とする。
※3 基本料金の計①の金額は、各月の基本料金の金額の合計額と小数以下の値まで必ず一致させてください。
※4 従量料金の計②の額は、各月の従量料金の金額の合計額と小数以下の値まで必ず一致させてください。
※3、※4に関する補足説明※表計算ソフトを使用される場合は、※3、※4を満たすよう、計算式(特に四捨五入)等の設定にご注意ください。
提出前に電卓等による検算を実施し、それぞれの金額の合計額と計①及び計②の金額が小数以下の値まで一致することをご確認ください。

訂正後

Table with columns: 場所, 項目, 年月, 種別, 契約電力, 単位, 単価※1(円/キロワット), 力率, 金額※2(円), 摘要. Contains monthly electricity usage data for 2019-2022.

Table with columns: 場所, 項目, 年月, 種別, 予定使用電力量, 単位, 単価※1(円/キロワット), 金額※2(円), 摘要. Contains monthly electricity usage data for 2019-2022, including sub-items like '基本料金' and '従量料金'.

※1 基本料金、従量料金の単価は、小数点第二位までとする。
※2 基本料金の金額は、小数点第二位までとする。なお、小数点第二位未満は四捨五入とする。
※3 基本料金の計①の金額は、各月の基本料金の金額の合計額と小数以下の値まで必ず一致させてください。
※4 従量料金の計②の額は、各月の従量料金の金額の合計額と小数以下の値まで必ず一致させてください。
※3、※4に関する補足説明※表計算ソフトを使用される場合は、※3、※4を満たすよう、計算式(特に四捨五入)等の設定にご注意ください。
提出前に電卓等による検算を実施し、それぞれの金額の合計額と計①及び計②の金額が小数以下の値まで一致することをご確認ください。